

令和2年2月27日

保護者 様

埼玉県立白岡高等学校 岩井 幸一

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（お願い）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて本校では、新型コロナウイルスに関連した感染症対策について、下記のとおり実施いたします。つきましては、各御家庭におかれましても感染症対策について御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 日々の健康管理について

- (1) 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (2) こまめな手洗い、うがい、マスクの着用、換気を実施してください。また、咳が出る場合には、咳エチケットを徹底してください。
- (3) 不要不急の外出は控え、やむを得ず外出する場合はマスクを着用してください。
- (4) 毎日健康観察を行い、体の不調を感じたときは症状と体温の記録を開始してください。

2 自宅待機と病院受診について

- (1) 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校を休み、外出を控え、自宅待機としてください。その際は、通常と同様に欠席の連絡を学校に入れてください。
- (2) 風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養が原則です。状態が変化した場合は、帰国者・接触者相談センター（各地域の保健所）やかかりつけ医に相談したうえで受診してください。

<受診の目安>

- ・ 37.5℃以上の発熱が4日（基礎疾患のある方は2日）以上続く場合
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 強いだるさや息苦しさがある場合

3 出席停止について

医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合等は、「学校保健安全法」に基づき、治癒するまで出席停止扱いとなります。

4 その他

家族内や身近にいる方が新型コロナウイルスに関連した感染症と診断された場合にも、学校まで必ず御連絡ください。

